

さいたま市総合振興計画審議会 第2回総会 会議録

日時	令和6年12月23日（月） 午前10時00分～11時30分
場所	浦和コミュニティセンター第15集会室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計28名 阿泉 貴浩／荒川 佳子／江原 知穂／川口 由記／神田 篤／ 久保田 尚／小林 悟／齋藤 明男／東海林 輝一／菅野 千香子／ 高橋 行憲／高原 康子／塚崎 裕子／鶴見 清一／戸部 秀之／ 富澤 洋／島海 修一／永沢 映／長野 基／二宮 哲夫／ 東谷 良子／引間 陽子／松本 敏雄／持田 光司／山崎 秀雄／ 横島 美智子／横道 清孝／吉川 洋一 〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 〔傍聴者〕0名
欠席者 （敬称略）	〔委員〕計10名 秋元 智子／石川 沙由理／岩崎 彩／内田 奈芳美／ 大久保 秀子／小林 貢／作山 康／代田 一貴／西山 仁／ 松岡 昌典
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）答申素案について （2）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 これまでの検討経過と今後のスケジュール ・ 資料2 さいたま市総合振興計画基本計画改定（答申素案）の概要について ・ 資料3 分野横断的な変化への対応（案） ・ 参考資料1 第3回部会（第1部会・第2部会）における委員意見への対応について ・ 参考資料2 さいたま市総合振興計画基本計画改定（答申素案）見直し箇所一覧（第3部及び第5部）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、「さいたま市総合振興計画審議会 第2回総会」を開会いたします。私は、都市戦略本部都市経営戦略部副理事の大砂と申します。

なお、秋元委員、石川委員、岩崎委員、内田委員、大久保委員、小林貢委員、作山委員、代田委員、西山委員、松岡委員におかれましては、本日はご欠席でございます。

2 定足数の報告

○司会 ここで、本審議会を開催するにあたりまして、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数38名に対し28名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

3 議題

○司会 次に、本審議会の会議の公開についてですが、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開については後程お諮りいただきます。なお、現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はおりません。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいたのち、会長の承認をもって確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

以降の議事進行につきましては、会長にお願い致します。

○会長 10月と11月に集中的に各部会でご議論いただきありがとうございました。そのご意見などを踏まえまして本日の答申素案を示しております。それにつきまして、ご議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議は、傍聴者等はいらっしゃいませんが、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

さっそくですが、議事進行を務めさせていただきます。先日、12月11日の調整部会におきまして、皆様が各部会でご審議いただいた内容を整理していただきました。主なものを取

り上げますと、最近 Well-being という表現が計画にも盛り込まれるようになってきました。この考え方は、計画全体にかかるもので、将来都市像に掲げる 2 つのうちの 1 つ目である上質な生活都市の中に位置付けられるのが適当ではないかという議論がありました。2 つ目ですが、人材不足や担い手不足についてご議論いただきました。さいたま市は人口が増加していますが、少子高齢化の進行により、これまでの前提が変化しています。このことに対して、今後の方向を示す必要性について議論をいただきました。その他としては、分野横断的に取り組んでいかなければいけない事項として、1 つは気候変動、もう 1 つは行政運営全般にわたる改革として D X（デジタル・トランスフォーメーション）について、今回の中間見直しにおいて対応していく必要があります。

このような皆様方からいただいたご意見を踏まえまして、事務局に答申素案の整理をお願いしました。議題（１）「答申素案について」、事務局より説明をしていただきたいと思います。一括で説明をしていただこうと思っておりますので、少し長くなりますがよろしくお願いいたします。

（事務局から資料 1 「これまでの検討経過と今後のスケジュール」、資料 2 「さいたま市総合振興計画基本計画改定（答申素案）の概要について」、資料 3 「分野横断的な変化への対応（案）」を一括して説明）

○会長 答申素案につきまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。

○神田委員 3 回の部会の中で私たちの意見を市の内部でご検討くださったことに感謝申し上げます。教育において、現在、武蔵浦和駅周辺では過大規模校等の解消として、3,000 人規模の義務教育学校の計画を進めており、そして既存の沼影小学校がなくなる事となっています。将来人口が減っていくことや、全国的に教師の担い手不足が問題になっている中で、私の住まいの近くでは、高度経済成長期に 1 校のみであった小学校が 3 校に増えていきます。現在は 1 学年に 1 クラスという状況です。その 1 クラスにおいても 30 人前後で生徒数も減ってきています。今回の中間見直しでは反映しにくい内容であり、今後、総合振興計画を改定していく中で、義務教育学校を含めた学校の再編について非常に難しい点ではあると思いますが、今後の総合振興計画においてご検討いただきたいです。母校の存続に関わることは、地域住民の賛否両論があると思いますが、今後の人口減少、教師の担い手不足、各学校の過大又は過小規模の視点を踏まえると、教育委員会においてはある程度、将来を見据えた学校の再編についてご検討いただければと思います。

○事務局 仰るように、本市は今後、人口減少の局面を迎えようとしています。一方で、現在、地域性はございますが、人口の増加が続いているため、過大規模校の対応もしていかなければならないという状況にあります。現行の総合振興計画におきましては、教育分野に

「未来を拓くさいたま教育」の推進のための基盤整備という施策がございますが、委員のご意見については、教育委員会に共有させていただきます。

○荒川委員 気候変動への対応について、答申素案第3部の89ページの現状と課題の2行目にある「激甚化・頻発化」は、2語でセットのワードであり、国の施策でも使われています。一方で、55ページと84ページには激甚化のみ記載していますが、頻発化を抜かした理由や根拠はあるのでしょうか。できれば激甚化と頻発化はセットでよく使われているので、書き方を統一させた方が良いと思います。

○事務局 ご指摘いただいた点を踏まえて答申案に向けた調整をさせていただきます。

○久保田委員 答申素案第1部の4ページの「上質な生活都市」の箇所に Well-being という言葉を入れるのはいいことだと思いますが、「全ての人が幸せを実感」の「幸せ」に (Well-being) を入れてしまうと、幸せと Well-being が同じ意味になってしまうのではないのでしょうか。Well-being はもっと広い重要な概念だと思っています。例えば、参考資料1の1ページの3と4の対応方針（案）に、Well-being とは「身体的な健康」「精神的な健康」「社会との繋がり」の3つのバランスが満たされた状態と記載があります。提案として、幸せという言葉では語り切れないということであれば、幸せという言葉をやめて、全ての人が Well-being (〇〇) のように書き換えるのが適切ではないのでしょうか。

○事務局 Well-being を中間期の見直しにおいて計画に落とし込むことは、調整部会も含めて様々なご意見をいただきました。現行の計画の中では、しあわせといった言葉が多用されていますが、必ずしもそれらが精神的、身体的あるいは社会的に満たされた状態と一致していないところもあります。Well-being は、WHO で提唱された概念と承知しておりますが、現在では色々な使われ方がされています。素案では上質な生活都市の文脈の中で語られている幸せが、Well-being に当たるという整理で提示させていただきましたが、いただいたご意見も踏まえ、どのように整理すべきか検討させていただきます。

○会長 Well-being については、先日の調整部会でも様々なご意見が出されたところなので、事務局において再度整理をお願いします。続きまして、議題（2）「その他」について事務局からお願いいたします。

○事務局 「その他」の議題としてはありません。閉会後に事務連絡をさせていただければと思います。

○会長 それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

なお、次回の審議会が最終回となります。答申に向け、計画改定案について、最終のとりまとめを行ってまいりたいと思いますので、皆様引き続きよろしくお願いいたします。

進行を事務局に戻します。

○司会 ありがとうございました。ここで、事務局より事務連絡です。

○事務局 ご連絡をさせていただきます。2点あります。まず、次回（第3回）の審議会につきましては、1月20日（月）午前10時より、浦和コミュニティセンター9階第15会議室にて開催をいたします。

本日の配布資料につきましては、前回と同様に、自席に置いたままにしておいていただければ、事務局において次回の会議までお預かりいたします。必要な資料のみお持ち帰りいただいても構いませんし、ご希望がある場合には郵送もいたします。郵送をご希望される場合は、事務局にその旨お伝えください。

事務連絡は以上です。

4 閉会

○司会 それでは、以上をもちまして「さいたま市総合振興計画審議会 第2回総会」を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上